

議案第 1 1 号

令和 3 年度みやき町下水道事業特別会計補正予算 (第 5 号)

令和3年度みやき町下水道事業特別会計補正予算（第5号）

令和3年度みやき町の下水道事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ86,701千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,325,897千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和 4年 3月 7日提出

みやき町長 岡 毅

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		39,661	4,410	44,071
	1 分担金	26,677	4,090	30,767
	2 負担金	12,984	320	13,304
2 使用料及び手数料		219,470	7,931	227,401
	1 使用料	219,469	7,931	227,400
3 国庫支出金		239,893	0	239,893
	1 国庫補助金	239,893	0	239,893
4 県支出金		3,593	△1,463	2,130
	1 県補助金	3,593	△1,463	2,130
5 財産収入		71	△44	27
	1 財産運用収入	71	△44	27
6 繰入金		484,843	△59,988	424,855
	1 一般会計繰入金	476,026	△59,988	416,038
8 諸収入		41,917	1,653	43,570
	2 雑入	41,917	1,653	43,570
9 町債		338,700	△39,200	299,500
	1 町債	338,700	△39,200	299,500
歳 入 合 計		1,412,598	△86,701	1,325,897

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		78,672	△4,766	73,906
	1 総務管理費	78,672	△4,766	73,906
2 事業費		940,415	△80,004	860,411
	1 公共下水道事業費	697,353	△63,076	634,277
	2 農業集落排水事業費	37,832	△443	37,389
	3 市町村設置型浄化槽事業費	184,450	△8,095	176,355
	4 個人設置型浄化槽事業費	20,780	△8,390	12,390
3 公債費		388,438	△1,887	386,551
	1 公債費	388,438	△1,887	386,551
4 諸支出金		73	△44	29
	2 基金費	73	△44	29
歳 出 合 計		1,412,598	△86,701	1,325,897

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 事業費	1 公共下水道事業費	汚水幹線・管渠布設事業	127,000

第3表 地方債補正

(変更)

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
下水道事業債	338,700	証書借入	年4.0%以内  (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	299,500	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	39,661	4,410	44,071
2 使用料及び手数料	219,470	7,931	227,401
3 国庫支出金	239,893	0	239,893
4 県支出金	3,593	△1,463	2,130
5 財産収入	71	△44	27
6 繰入金	484,843	△59,988	424,855
8 諸収入	41,917	1,653	43,570
9 町債	338,700	△39,200	299,500
歳入合計	1,412,598	△86,701	1,325,897

# 歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	78,672	△4,766	73,906		△100		△4,666
2 事業費	940,415	△80,004	860,411	△1,463	△39,100	△1,869	△37,572
3 公債費	388,438	△1,887	386,551			15,863	△17,750
4 諸支出金	73	△44	29			△44	
歳 出 合 計	1,412,598	△86,701	1,325,897	△1,463	△39,200	13,950	△59,988

## 2. 歳入

### 款 1 分担金及び負担金

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節 金 額		説 明
款 項	目				区 分	金 額	
	1 分担金及び負担金	39,661	4,410	44,071			
	1 分担金	26,677	4,090	30,767			
	1 分担金	26,677	4,090	30,767	1 受益者分担金	4,090	特定環境保全公共下水道受益者分担金 4,590 市町村設置型浄化槽受益者分担金 △500
	2 負担金	12,984	320	13,304			
	1 負担金	12,984	320	13,304	1 受益者負担金	320	公共下水道受益者負担金 320
	2 使用料及び手数料	219,470	7,931	227,401			
	1 使用料	219,469	7,931	227,400			
	1 使用料	219,469	7,931	227,400	1 下水道使用料	7,931	公共下水道使用料 6,100 特定環境保全公共下水道使用料 1,400 市町村設置型浄化槽使用料 431
	3 国庫支出金	239,893	0	239,893			
	1 国庫補助金	239,893	0	239,893			
	1 国庫補助金	239,893	0	239,893	1 国庫補助金	0	公共下水道事業国庫補助金 10,000 特定環境保全公共下水道国庫補助金 △10,000 市町村設置型浄化槽事業国庫補助金 1,463

## 款 3 国庫支出金

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款	項				区 分	金 額	
							個人設置型浄化槽事業国庫補助金 <span style="float:right">△1,463</span>
4	県支出金	3,593	△1,463	2,130			
	1 県補助金	3,593	△1,463	2,130			
	1 県補助金	3,593	△1,463	2,130	1 県補助金	△1,463	個人設置型浄化槽事業県費補助金 <span style="float:right">△1,463</span>
5	財産収入	71	△44	27			
	1 財産運用収入	71	△44	27			
	1 利子及び配当金	71	△44	27	1 利子及び配当金	△44	公共下水道減債基金預金利子 <span style="float:right">△40</span> 市町村設置型浄化槽整備減債基金預金利子 <span style="float:right">△4</span>
6	繰入金	484,843	△59,988	424,855			
	1 一般会計繰入金	476,026	△59,988	416,038			
	1 一般会計繰入金	476,026	△59,988	416,038	1 一般会計繰入金	△59,988	一般会計繰入金 <span style="float:right">△59,988</span>
8	諸収入	41,917	1,653	43,570			
	2 雑入	41,917	1,653	43,570			

款 8 諸収入

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款 項	目				区 分	金 額	
	1 雑入	41,917	1,653	43,570	1 雑入	1,653	農業集落排水新規加入金 1,400 受益者負担金相当額 169 地区循環ポンプ維持管理費精算金 84
9 町債		338,700	△39,200	299,500			
1 町債		338,700	△39,200	299,500			
1 下水道事業債		338,700	△39,200	299,500	1 下水道事業債	△39,200	公共下水道事業債 △9,000 特定環境保全公共下水道事業債 △28,200 市町村設置型浄化槽事業債 △1,900 公営企業会計適用債 △100

### 3. 歳 出

#### 款 1 総務費

(単位：千円)

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明		
款	項	目				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額			
						国県支出金	地 方 債	そ の 他						
	1	総務費	78,672	△4,766	73,906		△100		△4,666					
	1	総務管理費	78,672	△4,766	73,906		△100		△4,666					
	1	一般管理費	78,672	△4,766	73,906		△100		△4,666	1 報 酬	△89	非常勤職員報酬 ・下水道推進協議会委員報酬	△89 △89	
										2 給 料	△1,500	一般職給	△1,500	
										3 職員手当等	△773	扶養手当 通勤手当 一般職期末勤勉手当 退職手当組合負担金	△78 △33 △232 △430	
										4 共済費	△1,650	共済組合負担金	△1,650	
										8 旅 費	△200	特別旅費	△200	
										12委託料	△81	委託料 ・公営企業法適用支援業務委 託料	△81 △81	
										18負担金補助 及び交付金	△473	負担金 ・下水道講習会等負担金	△473 △473	
	2	事業費	940,415	△80,004	860,411	△1,463	△39,100	△1,869	△37,572					

## 款 2 事業費

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
						特定財源			一般財源	区分		金額
						国県支出金	地方債	その他				
		1 公共下水道事業費	697,353	△63,076	634,277		△37,200	△3,200	△22,676			
		1 一般管理費	659	△4	655			84	△88	18 負担金補助及び交付金	△4	負担金 ・日本下水道協会佐賀県支部 負担金 ・日本下水道協会負担金 △4 △2 △2
		2 維持管理費	122,587	△8,063	114,524			△8,363	300	12 委託料	△23	委託料 ・浄化センターし渣処分業務 委託料 ・不明水対策調査委託料 △23 120 △143
										14 工事請負費	△7,940	工事請負費 ・維持管理工事 △7,940 △7,940
										18 負担金補助及び交付金	△100	補助金 ・下水道積立金補助金 △100 △100
		3 新設改良費	574,107	△55,009	519,098		△37,200	5,079	△22,888	12 委託料	△61,000	委託料 ・詳細設計委託料 ・測量設計委託料 △61,000 △56,000 △5,000
										14 工事請負費	31,000	工事請負費 ・汚水幹線・管渠工事 31,000 31,000
										17 備品購入費	△9	庁用器具費 ・庁用器具費 △9 △9

款 2 事業費

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
						特定財源			一般財源	区分	金額		
						国県支出金	地方債	その他					
										21 補償補てん及び賠償金	△25,000	補償金 ・ 東部水道企業団補償費	△25,000 △25,000
		2 農業集落排水事業費	37,832	△443	37,389			1,400	△1,843				
		2 維持管理費	25,498	△443	25,055			1,400	△1,843	11 役務費	△443	手数料 ・ し尿汲取手数料 火災保険料 ・ 火災保険料	△440 △440 △3 △3
		3 市町村設置型浄化槽事業費	184,450	△8,095	176,355	1,463	△1,900	△69	△7,589				
		1 一般管理費	293	△1	292				△1	18 負担金補助及び交付金	△1	負担金 ・ 佐賀県浄化槽普及協議会負担金	△1 △1
		2 維持管理費	106,829	△5,804	101,025			431	△6,235	11 役務費	△28	手数料 ・ 口座振替手数料 ・ 浄化槽法定検査手数料	△28 △17 △11
										12 委託料	△5,776	委託料 ・ 維持管理委託料 ・ 浄化槽清掃、汚泥運搬業務委託料 ・ 浄化槽保守点検委託料	△5,776 △2,500 △3,000 △276
		3 新設改良費	77,328	△2,290	75,038	1,463	△1,900	△500	△1,353	12 委託料	△500	委託料 ・ 浄化槽設計委託料	△500 △500

## 款 2 事業費

(単位：千円)

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
款	項	目				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
						国県支出金	地 方 債	そ の 他					
										14工事請負費	△290	工事請負費 ・浄化槽設置工事 ・単独浄化槽撤去工事	△290 △200 △90
										16公有財産購入費	△1,500	その他財産購入費 ・浄化槽購入費	△1,500 △1,500
		4個人設置型浄化槽事業費	20,780	△8,390	12,390	△2,926			△5,464				
		1一般管理費	20,780	△8,390	12,390	△2,926			△5,464	18負担金補助及び交付金	△8,390	補助金 ・浄化槽設置整備事業補助金 ・定住促進対策浄化槽設置補助金	△8,390 △4,390 △4,000
		3公債費	388,438	△1,887	386,551			15,863	△17,750				
		1公債費	388,438	△1,887	386,551			15,863	△17,750				
		1元金	301,106	△2,168	298,938				△2,168	22償還金利子及び割引料	△2,168	償還金 ・公営企業会計適用長期償還金元金 ・市町村設置型浄化槽償還金元金	△2,168 △3 △2,165
		2利子	87,332	281	87,613			15,863	△15,582	22償還金利子及び割引料	281	利子及び割引料 ・公共下水道長期償還金利子	281 281
		4諸支出金	73	△44	29				△44				

款 4 諸支出金

(単位：千円)

款	科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
	項	目				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
						国県支出金	地 方 債	そ の 他				
	2	基金費	73	△44	29			△44				
		1減債基金費	73	△44	29			△44	24積立金	△44	基金積立金 ・公共下水道減債基金積立金 ・市町村設置型浄化槽減債基金積立金	△44 △40 △4

補正予算給与費明細書

(単位:千円)

1. 特別職

区分	職員数 (人)	給 与 費					共済費	合 計	備 考
		報酬	給料	期末手当	その他手当	計			
補正後						0		0	
						0		0	
	その他の特別職	15	0	0	0	0	0	0	
	計	15	0	0	0	0	0	0	
補正前						0		0	
						0		0	
	その他の特別職	15	89	0	0	89	0	89	
	計	15	89	0	0	89	0	89	
比較						0		0	
						0		0	
	その他の特別職	0	△89	0	0	△89	0	△89	
	計	0	△89	0	0	△89	0	△89	

2. 一般職

(1) 総括

(単位:千円)

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	8 ( 0 )	0	27,552	22,305	49,857	8,453	58,310	
補正前	9 ( 0 )	0	29,052	23,078	52,130	10,103	62,233	
比較	△1 ( 0 )	0	△1,500	△773	△2,273	△1,650	△3,923	

※( )内は、短時間勤務職員について外書き

職 手 内 の 訳	区 分	扶養手当	時間外手当	管理職手当	特勤手当	通勤手当	住居手当	期末勤勉手当	退職手当組合 負担金	児童手当	管理職特別 勤務手当
	補正後	576	4,200	600	0	503	648	10,502	5,036	240	0
	補正前	654	4,200	600	0	536	648	10,734	5,466	240	0
	比較	△78	0	0	0	△33	0	△232	△430	0	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位:千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	8 ( 0 )	0	27,552	22,305	49,857	8,453	58,310	
補正前	9 ( 0 )	0	29,052	23,078	52,130	10,103	62,233	
比 較	△ 1 ( 0 )	0	△1,500	△773	△2,273	△1,650	△3,923	

※( )内は、短時間勤務職員について外書き

職 手 当 内 訳	区 分	扶養手当	時間外手当	管理職手当	特勤手当	通勤手当	住居手当	期末勤勉手当	退職手当組合 負担金	児童手当	管理職特別 勤務手当
	補 正 後	576	4,200	600	0	503	648	10,502	5,036	240	0
	補 正 前	654	4,200	600	0	536	648	10,734	5,466	240	0
	比 較	△78	0	0	0	△33	0	△232	△430	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位:千円)

区 分	増減額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
給 料	△1,500	その他の増減分	△1,500	人事異動による増減等	△ 1,500
職 員 手 当	△773	その他の増減分	△773	扶養手当 通勤手当 期末勤勉手当 退職手当組合負担金	△ 78 △ 33 △ 232 △ 430